

( 年 組 児童氏名 )  
保 護 者 様

敷島南小学校長

## 出席停止通知書

上記の児童は、学校保健安全法により、下記のとおり出席停止となります。この措置は、本人の早期回復と他児童への感染を防ぐためです。出席停止期間は欠席にはなりません。

なお、回復して登校する際は、下記の登校許可証明書を提出してください。出席停止期間は下記表のとおりです。ただし、症状により学校医その他の医師において、感染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。

病 名	出 席 停 止 期 間
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し かつ、全身状態が良好になるまで
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化する（かさぶたになる）まで
咽頭結膜熱	主要症状（発熱・咽頭炎・結膜炎等）が消退した後2日を経過するまで
結核	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
その他	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで

## 登校許可証明書

① 上記児童の（病名： ）については、感染のおそれ  
なくなりましたので、登校を許可します。

② 出席停止期間は（ 月 日 ～ 月 日）とします。

令和 年 月 日

医師名

印